

岩手県 大槌圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、岩手県沿岸中央部のやや南に位置する大槌町を範囲とし、外洋に面する船越湾と静穏な大槌湾の2つの湾を有する典型的なリアス海岸が形成されている。漁港背後については、東日本大震災津波で甚大な被害を受けたことから、新たに造成した高台に宅地を有する集落形態となっている。

圏域内全体における平成30年度市町村内総生産のうち第1次産業が占める割合は、沿岸12市町村の合計である4.5%を下回る1.6%であるものの、第1次産業の生産額のうち各産業が占める割合は、農業31.2%、林業13.3%、水産業55.5%であり、水産業が地域経済を支える重要な産業となっている。

漁業協同組合は、新おおつち漁協の1漁協のみであり、各浜における漁業・養殖業の中心的な役割を担っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

海岸線の多くが岩礁域であることから、アワビ・ウニ等をはじめとする採介藻漁業が全海域で行われているほか、定置網や刺網等の漁船漁業が営まれている。

また、静穏な湾内を活用したホタテガイやカキ類の貝類養殖業も盛んに行われている。

令和元年港勢調査によると、圏域内の属地陸揚量は1,835トン、漁業種類別には、船びき網漁業が731トン(40%)、定置網漁業が448トン(24%)、海藻類養殖業が303トン(17%)、貝類養殖業が379トン(3%)となっている。

魚種別には、これまでの主要魚種であったサケ類は25トン(対前年比11%)と大きく減少している一方、ブリ類が134トン(同158%)、オキアミ類は731トン(同122%)と増加している。養殖については、ワカメ類が282トン(同124%)、カキ類が88トン(同85%)となっている。

令和3年12月に改正した「岩手県資源管理指針」によると、本圏域を含む本県主要魚種における資源状況は、総じて低位になっていると考えられている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地魚市場は、大槌漁港に立地しており、市場に陸揚げされた水産物は、主に地元水産加工場で冷凍・加工し、県内外に流通している。

大槌漁港には、水産加工場も多く立地していることから、周辺地域も含めた水産物流通の拠点として重要な役割を有している。

また、採介藻漁業等で漁獲されたアワビ・ウニ等は、共販入札により、各漁港で落札業者に引き渡しされ、県内外に流通している。

なお、本圏域内で取り扱われる水産物の輸出については、日本貿易振興機構（ジェトロ）のデータ及び地元水産加工業者からの聞き取り結果から、冷凍サバ類などの冷凍水産物を中心に、商社を通じて輸出されていると思われるものの、詳細な内容までは把握できていない。

④ 養殖業の状況

令和元年港勢調査による養殖水産物の陸揚量は、ワカメ類 282 トン、カキ類 88 トン、ホタテガイ 42 トン、コンブ類 21 トンとなっている。

ワカメ類及びコンブ類については、共販で取引されており、各漁港で陸揚げされ、雑物除去等を行ったのち、落札業者に引き渡される。

カキ類については相対、ホタテガイについては共販で取引されており、どちらの場合においても、各漁港で陸揚げされ、雑物除去等の作業を行ったのち、集荷施設に運搬し、出荷される。

また、本圏域では、新おおつち漁協が、令和元年 11 月から、船越湾内において、ギンザケ及びトラウトサーモン（ニジマス）の養殖試験を開始、令和 3 年 10 月には漁業権の免許を取得し、同年 11 月から本格的な養殖事業に取り組んでいる。養殖された水産物は、生産量のうち 2 割が大槌漁港の産地魚市場に水揚げされ、地元水産加工業者を通じて県内外に流通されているほか、残る 8 割は共同実施者である水産会社を通じて日本国内で流通・販売されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

2018 年漁業センサスにおける漁業経営体数は 173 経営体、漁業就業者数は 295 人であり、5 年前の 2013 年漁業センサスと比較すると、漁業経営体数は 41 経営体増加（2013 年比 131%）し、漁業就業者数は 56 人増加（同 123%）している。

⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域は、第 3 種漁港である大槌漁港が水産物流通拠点であり、船びき網漁協や定置網漁業の水揚げが多くを占めているが、海洋環境の変化等により主力魚種が大きく減少していることから、上述したとおり、令和元年 11 月から開始した養殖試験

を経て、令和3年11月から、本格的な養殖事業に取り組んでいる。

また、陸上施設においては、ギンザケの早期新魚養成や採卵技術開発も開始しているほか、陸上水槽を活用した新たなウニの蓄養・出荷モデルの構築に向けた実証試験にも取り組んでいる。

さらに、本県では、平成25年度から、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に取り組んでおり、水産物の高付加価値化を図る取組も進められている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

海洋環境の変化に伴い減少している藻場の再生が必要であるほか、持続的な漁業生産の確保や、水産物の安定供給に資するための基盤整備を計画的に進めていく必要がある。

また、本圏域で営まれているワカメ等の養殖業や、アワビ・ウニ等の採介藻漁業など小型漁船による陸揚げ作業等の効率化・省力化を図るため、東日本大震災津波後の地殻変動の状況等を踏まえつつ、高齢化が進行している漁業者や新規就業者にも配慮した環境整備にも取り組んでいく必要がある。

さらに、気候変動等に伴い、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、高波や地震・津波に備えたハード整備を着実に進めていくとともに、最大クラスの津波に対しては、ソフト対策の充実・強化による漁業地域の防災力向上に資する取組が必要となっている。

これらの新たな施設整備と併せて、他地域で試験実施中である漁港内泊地等を活用した水産物の増殖や蓄養といった取組についても、地域の実情を踏まえつつ、本圏域内でも展開していく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

東日本大震災津波からの復旧・復興事業において、共同利用施設などの集約化に取り組んできており、今後、漁港機能の更なる集約化の必要性が生じた場合には、地元漁協や漁業者、関係市町村の意向を踏まえながら、適時適切に対応していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；産地市場を有する流通拠点漁港でセリ（海藻類等養殖、採介藻漁業は除く）を行い、消費地や加工場へ出荷する形態であるため。
② 圏域範囲	大槌町	設定理由；産地市場への集荷の範囲

③ 流通拠点漁港	大槌	設定理由；国が定める一定の港勢（取扱量 5,000 t 以上）を満たしていないが、圏域内最大の市場を有し、1,000 t 以上の水産物を扱っているため。
④ 生産拠点漁港	吉里吉里	設定理由；国が定める一定の港勢（利用漁船又は登録漁船 50 隻以上若しくは属地陸揚金額 1 億円以上）を満たし、災害発生後において漁港機能の早期回復体制の構築が期待できるため。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	1,835	圏域の登録漁船隻数(隻)	335
圏域の総漁港数	2 漁港	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	なし		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

※ 生産量（R1 港勢）×魚種別単価（R1 漁業産出額／R1 漁業・養殖業生産統計）

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、産地魚市場が第3種大槌漁港に立地しており、定置網漁業など漁船漁業を中心とした水産物の集約化が図られている。流通拠点漁港については、適切な管理による既存施設の機能維持を図りつつ、各種の衛生基準に基づく対策を行うとともに、ICT技術の導入検討を進めながら、安全で安心な水産物の安定供給体制を構築する。

また、県が定めた「岩手県高度衛生品質管理基準」等に基づき、ハード・ソフト対策の実施状況等について定期的な点検を行うとともに、点検結果等の記録の

保持に努め、本県が独自に取り組んでいる、ソフト対策を中心とした、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に努めていく。

②養殖生産拠点の形成

本圏域では、ワカメ・カキ・ホタテガイ・コンブ養殖が営まれている。

養殖生産の安定化や養殖作業の効率化を図るためには、荒天時でも漁船が安全に係留できるよう、生産基盤である漁港施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している施設の計画的な保全対策、地域の実情に応じて、陸揚げ作業の省力化や就労環境の改善等により、持続可能な養殖生産体制を構築する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産生物の産卵・生息等の場となる藻場が減少していることから、「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、藻場の再生に向けたハード・ソフト対策を一体的に推進する。

また、漁業生産の安定化・効率化を図るため、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の実施や、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を計画的に推進する。

今後、海洋環境の変化に適応した事業が展開できるよう、県水産技術センターで実施している水温の定点観測結果等を注視するとともに、簡易モニタリング手法の構築により藻場面積を把握し、国等の研究機関とも連携しながら、海水温の上昇や藻場の状況等を十分に踏まえた効果的な整備に努めていく。

②災害リスクへの対応力強化

近年の地球温暖化等の気候変動により頻発化・激甚化する高波や、今後想定される地震・津波に備えるため、荒天時における漁船の安全係留や水産物の陸揚げなどの機能が確保できるよう、地域の実情に応じた重要度・優先度を勘案しながら、防波堤等の嵩上げなどを進めるとともに、主要な施設の耐震・耐津波化を推進する。

また、現在本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、市町村の防災計画等と連携しながら、漁業地域の防災力向上に資するソフト対策の取組も推進する。

さらに、各施設の老朽化による漁港機能が低下しないよう、老朽化の進行状況を適切に把握するとともに、機能保全計画に基づく計画的な保全工事を行い、持続可能なインフラ管理を推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

高齢化や人口減少が進行している漁業地域の活性化を目指し、漁協や漁業者等と連携しながら、新たな増養殖や交流人口の拡大に資する取組が漁港を核として展開されるよう、地域ニーズに対応した漁港の有効活用を推進する。

漁港の有効活用にあたっては、東日本大震災津波の被災により生じた移転元地の利活用と一体的に進めていく必要があることから、市町村や地元漁協、漁業者等の意向を踏まえつつ、多様な主体との連携体制の構築や、必要な施設整備について検討していく。また、漁港内泊地を活用したウニ蓄養の実証試験結果を他地域へ横展開するなど漁港の多様な利活用を推進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

安全で快適な漁業地域の実現に向けて、漁業作業の効率化・就労環境の改善を図るとともに、生活の拠点である漁村の生活環境の確保・維持にも取り組み、女性や若者から高齢者までの幅広い世代に配慮した水産基盤整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○本圏域の範囲である大槌町では、既存施設の老朽化の進行状況に応じた適切な維持管理を行うとともに、漁獲から陸揚げ、流通・加工までに一貫した衛生・品質管理体制が構築に向けて、ソフト対策を中心とした取組を推進していく。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○養殖生産の安定化や養殖作業の効率化に資する、防波堤等の整備などによる防災・減災対策、適時適切な保全工事による老朽化対策、効率化・省力化施設等の整備による就労環境改善対策を実施する。(地区名は、「(2) ②災害リスクへの対応力強化」、「(3) ②女性など多様な担い手の活躍」の表に記載)

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
大槌	藻場・干潟	農山漁村地域整備交付金

○藻場の減少要因を踏まえ、海藻が着生しやすいブロック等の投入によるハード対策の実施とあわせて、漁業者や漁協等が主体となった過剰なウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
岩手県	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	大槌	第3種	○
大槌	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	大槌	第3種	○

○漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能保全計画に基づく適時適切な保全工事のほか、日常点検等を定期的を実施する。

○近年頻発する高波に対応するため、平成29年度に引き上げた設計波高に基づき、漁港内の静穏度を確保する防波堤の整備や、護岸嵩上げ等の越波対策を実施する。

○想定される地震・津波に備えた主要施設の耐震・耐津波化については、当該圏域で流通・生産・防災拠点として設定している2漁港のうち、1漁港で対策工事が完了し、残る漁港については、漁業関係団体や地元市町村と協議・調整を進め、計画的な実施に努める。

○本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、漁港への一般来訪者が迅速に高台に避難できるよう、津波浸水範囲や到達時間を踏まえた避難誘導計画を策定するための調査研究を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○プレジャーボートの係留や漁業体験の学習の場等としての漁港の利用促進を図るほか、漁業者や漁協等と連携しながら、水産物の増殖や蓄養の場として漁港内泊地を積極的に活用していくなど、漁港を核とした漁村のにぎわい創出に向けた取組を進めていく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大槌	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	大槌	第3種	○

○それぞれの漁港の役割を踏まえつつ、利用実態に応じた船揚場への滑り材設置など、安全性・利便性の向上に資する既存施設の改良等によるきめ細かな整備を実施する。

4. 環境への配慮事項

今後予定している事業において、大規模な埋立等を伴う整備はないが、水産基盤整備事業等により、周辺の環境や生態系へ影響を及ぼす可能性がある場合には、関係者と連携しながら、自然環境への影響に配慮した計画策定・事業実施に努めていく。

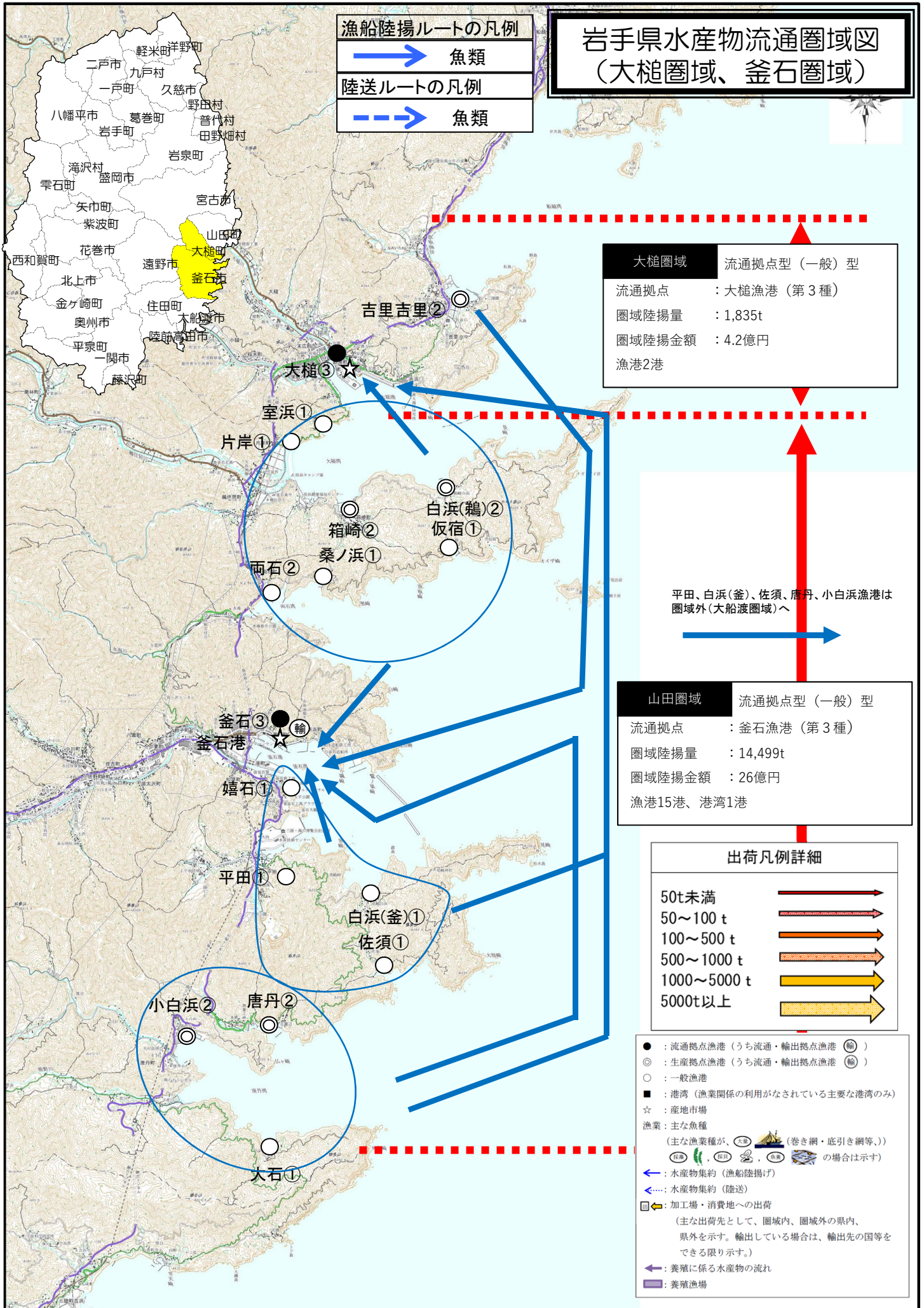
また、水産基盤整備事業の実施により、漁業生産コストの低減や漁業作業の効率化による燃油削減も期待されることから、これらの観点も踏まえた事業計画策定に努めていく。

5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

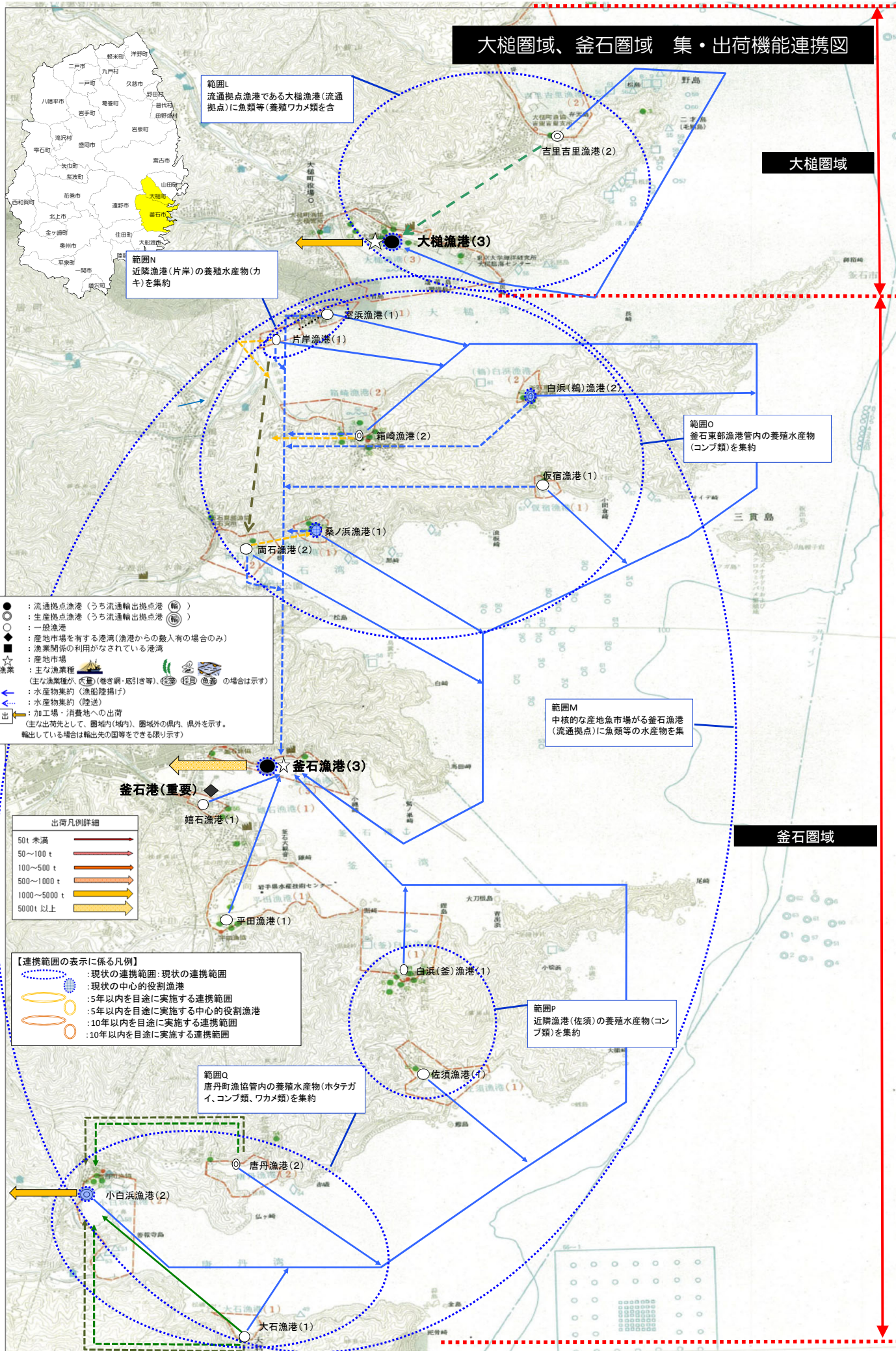
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料



※図中の丸数字は、漁港種別を示す。

大槌圏域、釜石圏域 集・出荷機能連携図



範囲L
流通拠点漁港である大槌漁港(流通拠点)に魚類等(養殖ワカメ類を含)

範囲N
近隣漁港(片岸)の養殖水産物(カキ)を集約

大槌圏域

吉里吉里漁港(2)

大槌漁港(3)

釜浜漁港(1)

片岸漁港(1)

白浜(鵜)漁港(2)

範囲O
釜石東部漁港管内の養殖水産物(コンブ類)を集約

箱崎漁港(2)

坂宿漁港(1)

桑ノ浜漁港(1)

両石漁港(2)

範囲M
中核的な産地魚市場がある釜石漁港(流通拠点)に魚類等の水産物を集

釜石漁港(3)

釜石港(重要)

罐石漁港(1)

釜石圏域

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、(巻き網・底引き等)、(養殖) (養殖) (養殖) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚)
- : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

50t 未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t 以上	→

- 【連携範囲の表示に係る凡例】**
- : 現状の連携範囲: 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目標に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目標に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目標に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目標に実施する中心的役割漁港

範囲Q
唐丹町漁協管内の養殖水産物(ホタテガイ、コンブ類、ワカメ類)を集約

白浜(釜)漁港(1)

佐須漁港(1)

唐丹漁港(2)

小白浜漁港(2)

大石漁港(1)

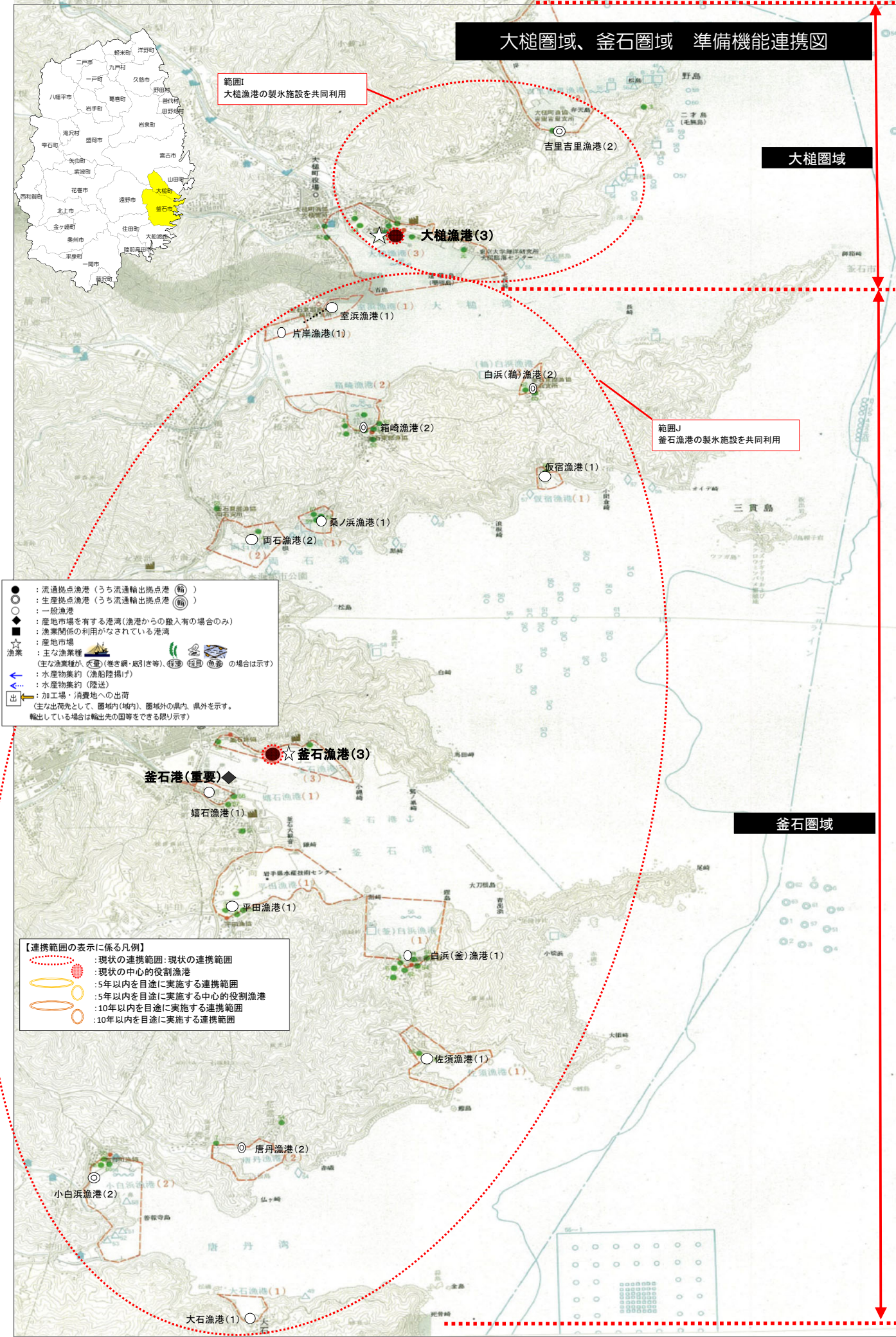
大槌圏域、釜石圏域 準備機能連携図

範囲I
大槌漁港の製水施設を共同利用

大槌圏域

範囲J
釜石漁港の製水施設を共同利用

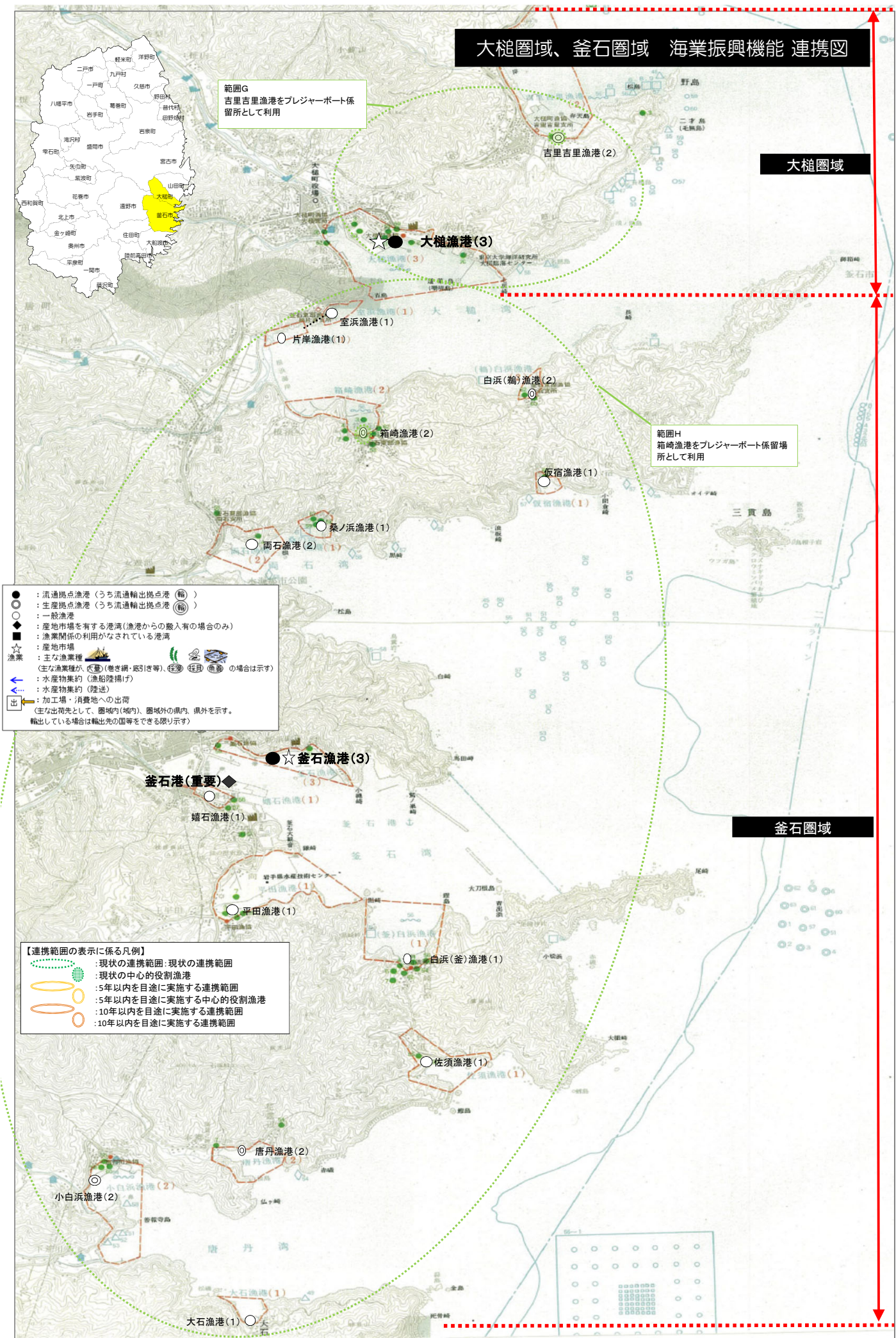
釜石圏域



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◇ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (魚、巻き網・底引き等)、(巻網)、(底引き)、(魚)
- 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- 水産物集約 (陸送)
- 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

- 【連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲: 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目的に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目的に実施する連携範囲

大槌圏域、釜石圏域 海業振興機能 連携図



範囲G
吉里吉里漁港をプレジャーボート係留所として利用

大槌圏域

★● 大槌漁港(3)

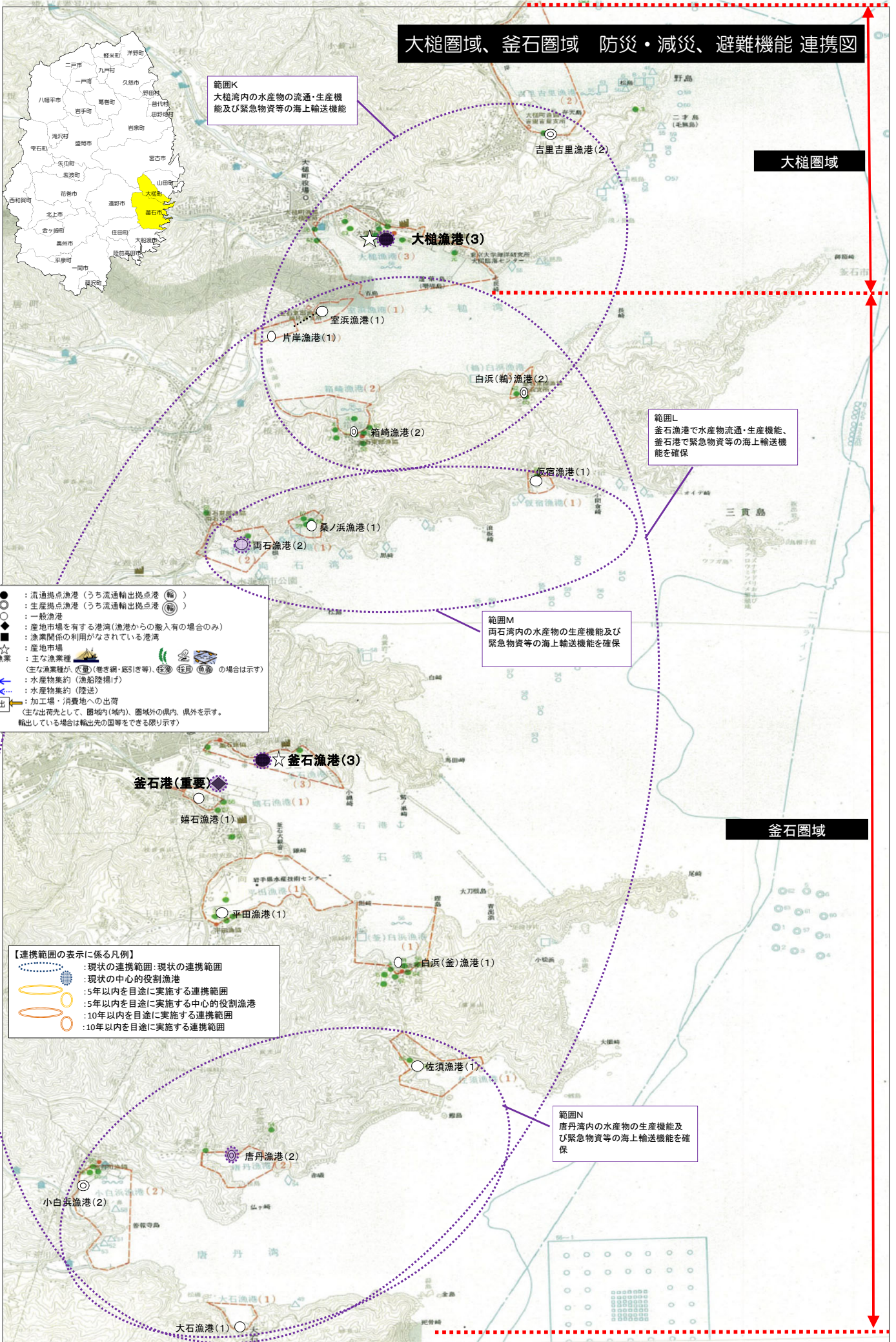
範囲H
箱崎漁港をプレジャーボート係留場所として利用

釜石圏域

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- ◇ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (主な漁業種が、(水産) (巻き網・底引き等)、(陸揚) (陸揚) (魚船) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- ← : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等ができる限り示す)

- 【連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲: 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目的に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目的に実施する中心的役割漁港

大槌圏域、釜石圏域 防災・減災、避難機能 連携図



範囲K
大槌湾内の水産物の流通・生産機能及び緊急物資等の海上輸送機能

大槌圏域

範囲L
釜石漁港で水産物流通・生産機能、釜石港で緊急物資等の海上輸送機能を確保

釜石圏域

範囲M
両石湾内の水産物の生産機能及び緊急物資等の海上輸送機能を確保

範囲N
唐丹湾内の水産物の生産機能及び緊急物資等の海上輸送機能を確保

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ◆ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- ★ : 主な漁業種 (主な漁業種が、(水産) (巻き網・底引き等)、(養殖) (養魚) (魚) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等できる限り示す)

- 【連携範囲の表示に係る凡例】**
- : 現状の連携範囲: 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目的に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目的に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目的に実施する連携範囲